乳幼児期における園庭・地域資源を活かした自然体験や外遊びのススメ～全国実態調査より～

石田佳織（園庭研究所）
東京大学 発達保育実践政策学センター(Cedep) 園庭調査研究グループ

戸外での保育の質を高める6観点

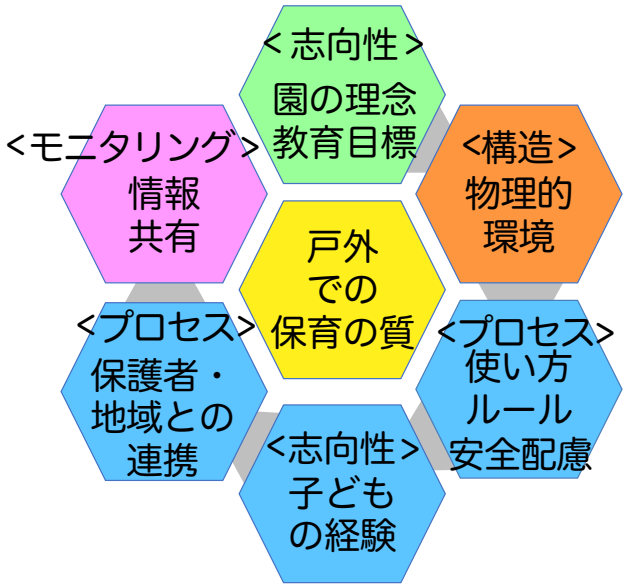

園庭の物理的環境のあり方：基準

幼稚園	● 運動場は必置。 ● 園舎と同一の敷地内又は隣接する位置とすることが原則。 ● 学級数に応じた面積基準を規定。 【1学級:330㎡、2学級：360㎡、3学級:400㎡、4学級以上:1学級につき80㎡増】
保育所	● 満2歳以上の幼児を入所させる場合には、屋外遊技場は原則設置。 ● 土地の確保が困難等の事情がある場合は、必要な面積があり、日常的に使用できる距離にあり、利用時・移動時の安全が確保されていれば、屋外遊戯場に代わるべき場所(代替地)は保育所と隣接する必要はない。 ● 入所者1人当たりの面積基準を規定。 【満2歳以上の幼児1人につき、330㎡以上】
認定 こども園	＜新設の場合＞ ● 園庭は同一敷地内又は隣接地に必置とし、面積は、①と②の合計面積。 ①満2歳の子どもについて保育所基準(3.3㎡/人) ②満3歳以上の子どもに係る幼稚園基準(3学級400㎡、1学級につき80㎡増)と保育所基準のいずれか大きい方 ※代替地は面積算入せず。一定条件を満たす屋上は例外的に算入可とする。 ＜移行の場合＞ ● 保育所から移行の場合→保育所基準(満2歳以上3.3)で可。 ● 幼稚園から移行の場合→幼稚園基準(3学級400㎡、1学級につき80㎡増)で可。

内閣府子ども子育て会議資料(内閣府,2014)
子ども・子育て支援新制度認定こども園向け全国説明会資料(内閣府,2014)

園庭の物理的環境のあり方：基準

幼稚園	● 運動場は必置。 ● 園舎と同一の敷地内又は隣接する位置とすることが原則。 ● 学級数に応じた面積基準を規定。 【1学級:330㎡、2学級：360㎡、3学級:400㎡、4学級以上:1学級につき80㎡増】
保育所	● 満2歳以上の幼児を入所させる場合には、屋外遊技場は原則設置。 ● 土地の確保が困難等の事情がある場合は、必要な面積があり、日常的に使用できる距離にあり、利用時・移動時の安全が確保されていれば、屋外遊戯場
認定 こども園	＜新設の場合＞ ※代替地は面積算入せず。一定条件を満たす屋上は例外的に算入可とする。 ＜移行の場合＞ ● 保育所から移行の場合→保育所基準(満2歳以上3.3)で可。 ● 幼稚園から移行の場合→幼稚園基準(3学級400㎡、1学級につき80㎡増)で可。

園庭の物理的環境についての規定は、面積のみ

『幼稚園施設整備指針 園庭計画』(文部科学省,2018)
において**望ましい物理的環境**が示されている。

内閣府子ども子育て会議資料(内閣府,2014)
子ども・子育て支援新制度認定こども園向け全国説明会資料(内閣府,2014)

幼稚園施設整備指針 園庭計画
(文科省,2018)

自発的で創造的な活動
- 主体的な活動
- 一人一人の特性に応じた活動
- 多様な活動
- 幼児期にふさわしい生活

多様な自然体験・生活体験
- 身体的発達：自然の中で伸び伸びと体を動かす
- 豊かな感性：五感、気づき
- 主体性
- 危険を回避する力 (遊びを通して)

人とのかかわり
- 教師、他児、地域住民など多様な人と親しむ
- 信頼感、思いやり
- 自立心
- 人とかかわる力

環境との共生
- 自然環境と触れ合いながら多様な体験
- 環境負荷の低減
- 自然との共生
- 環境教育

家庭や地域との連携
- 親子の交流、子育て相談
- 保護者、地域住民等の参画

幼稚園施設整備指針 園庭計画 ⇒

1) 土遊び場、砂遊び場
2) 水遊び場
3) 菜園や花壇
4) 芝生地や雑草地
5) 樹木やつる性植物
6) 飼育動物
7) 築山や斜面
8) 遊具
9) ひらけたスペース
10) 道具や素材
11) 休憩や穏やかな活動の場所
12) 日陰
13) 園庭と園舎のつながり
14) 全体的な配置
15) 保護者や地域の方との交流の場所

ビオトープ

園庭の物理的環境と子どもの育ち
～先行研究から示されていること～

＜参考文献＞

「園庭環境に関する研究の展望」秋田喜代美・辻谷真知子・石田佳織・宮田まり子・宮本雄太(2018)

	健康な心と体	自立心	協同性	道徳性・規範意識	社会生活との関わり	思考力	自然・生命尊重	数量や図形	言葉による伝え合い	豊かな感性・表現
ひらけたスペース	◎(身体活動量)									
固定遊具	◎(多様な体の動き)	◎	○	◎		○				
可動遊具・素材道具		◎				◎				◎
土・砂遊び場	◎(微細運動や感覚)		◎			○		○	○	◎
水遊び場	◎(水泳の土台)		○			◎				◎
築山・斜面	◎(全身の多様な動き)	◎	○							○
植栽	◎(ストレス緩和,QOL)					◎	○	◎	○	○
樹木	◎(体の保持)	◎				◎				○
雑草・花壇		◎								◎
菜園	◎(食への関心)	◎	○		◎	◎	◎			
芝生	◎(下半身,手足の連動)									
ビオトープ等の自然	◎(自己管理,危険対応)	◎	◎	◎		◎	◎			○
飼育動物	◎(心の安定)	○					○		◎	
休憩・静的活動			○							◎

自然の中での子どもの育ち
～先行研究から示されていること～

＜参考文献＞

書籍『森と自然を活用した保育・幼児教育ガイドブック』公益社団法人 国土緑化推進機構 編集，編集協力 森と自然の育ちと学び自治体ネットワーク(2018)

「園庭環境に関する研究の展望」秋田喜代美・辻谷真知子・石田佳織・宮田まり子・宮本雄太(2018)（東京大学Cedep HPよりダウンロードできます。）
→ http://www.cedep.p.u-tokyo.ac.jp//projects_ongoing/entei/

【自然の特性】

・多様である
・生きている（動植物・分解者）
・時の変化を感じやすい（1日・季節・年を経て）
・子どもの手に扱いやすい
・子どもの働きかけに対する変化が見えやすい
・人の暮らしを支えている
・様々な生き物がつながって存在している
・計画された環境ではない
（選択性・予想外や危険性のある環境も）

↔は相互作用

① 感じる
五感・感性

② 考える
思考・想像・
観察・科学的考察

③ 働きかける
試す・遊びを創造・
実験・創作・育てる

④他者に伝える・
共有する・協同する
表現・コミュニケーション・
理解を深める

自分を取り巻く世界を理解

生命尊重・
道徳性や規範意識

心身の健康
・心の安定
・身体機能の発達
・食への関心
・危険対応力

子ども 自然
相互作用する中で

↔は相互作用

① 感じる

② 考える

③ 働きかける

④他者に伝える・
共有する・協同する

＋

・‘私の暮らし’と自然のつながり（衣食住）
・自然の中のつながり（多様性・循環性・有限性）
を体験できる環境や活動

↓

持続可能な暮らしや考え方

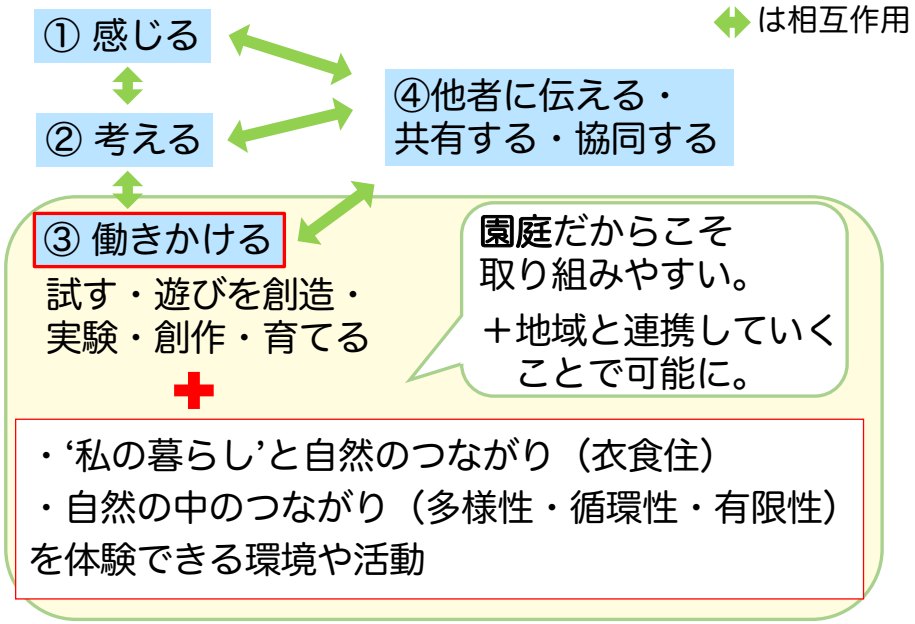

植物

植物環境を五感で感じる
→自律神経（交感神経・副交感神経）のバランスが整う
→血圧や脈拍が適度な値に安定しリラックス効果が生じる
植物から放出される揮発性物質（フィトンチッド）
→内分泌系に作用しストレスホルモンを減少させる
→ストレスによる免疫抑制が解除され免疫細胞が活性化。

健康QOL（Quality of Life）
「樹木の量」など物理的な緑地環境＋利用行動により高められる
①「景色が良い」「心が安らぐ」などストレス軽減に関わる生理的健康
②「新たな発見や気付き」「自然と触れ合える」「緑を育てる楽しみ・喜び」「身体を動かせ健康に良い」など人間として本能が満たされることによる情緒的健康
③「仲間づくりや人との交流」などの社会的健康

「園庭環境に関する研究の展望」（秋田他, 2019）

植物

植物遊びに関する書籍調査
→日本で植物を使った遊びが非常に豊富
【理由】
・幅広い気候帯を持ち植生が豊富である。
・自然の恵みにあずかる生活の中で遊び文化を育くんできた
・最近まで多くの遊びが各地で伝承され記録に残されてきた
また、植物遊びは伝統的なものからその場限りのものまで無限と言ってよい広がりを持っている

植物には幼児が数量や図形に出会う機会が多く存在
・葉の数を数える
・茎や種など植物が有する図形を活かして遊ぶ
・植物の成長を通して大きさや長さを知るといった姿

「園庭環境に関する研究の展望」（秋田他, 2019）

樹木

木登りやロープブランコなど樹木を活かした遊び：
樹木の特性＝高さ、空間的多様性
→
・幼児が高度感やスピード感を味わいながらも落下しないよう集中し，身体の保持など上手な身体の使い方を身に付けている。
・多様な分枝といった樹木特性によって，幼児が試行錯誤して自分なりの登り方をマスターしている。

木（細木）の弾力性や形状
→幼児の行為を引き出す
→行為によって生じた音や形状変形
→幼児に，試行錯誤や反復などさらなる行為の継続をうながす
＊幼児の行為のほとんどが「曲げる」「揺らす」といった単純なものであるが，様々なバリエーションがあり，遊びが次々と展開している

「園庭環境に関する研究の展望」（秋田他, 2019）

樹木の産物

落ち葉とかかわる遊び：
落ち葉の山に飛び込む，踏んで音を楽しむ，すくって投げては舞い落ちる様を楽しむなど，五感や体を大きく体を使っている。

幼児が森の中で特によく触れる自然物：枝や木の根
①触覚器官を用いて枝を「受容」
②枝の特徴を「探索」
③持った枝にふさわしい動きや遊びがはじまる「発祥」
④行為から生まれる発想を形状化し意味付け展開する「創造」
＊枝＝選ぶ決定権は幼児自身にあり，遊び方も幼児が決定できる

「園庭環境に関する研究の展望」（秋田他, 2019）

草花

幼児は手先を使って遊ぶ中で草花の感触を楽しんだり，見立ててごっこ遊びに用いたり，実や種の形や数に興味を持つ。

草花＝大量に遊びに用いることができ，何より子どもたちが大いに五感を使って遊ぶ魅力的な素材。

子どもたちが自分の手で植物を摘む経験は，目的を持って考え，選択する力を育てる。

「園庭環境に関する研究の展望」（秋田他, 2019）

ビオトープ等自然に近い環境

幼少期の自然体験量が多い人ほど，人間生活に問題を起こしうる生物（ススメバチ, イノシシなど）に対する受容度が高い傾向。

公園や森など近隣の自然地での直接的な関わり，本やTV，家族や友達との会話など自然を想像して感じる体験（小学生への調査）
①生き物に対するマイナス感情を軽減する
②生物多様性の保全に対する姿勢（その生物が好きか，親しくなりたいか，周りにいて幸せか）を高める
③自然を守る意志を高める

様々な生き物が関わり合って生きる様子を体験
→生態学的知識を得ることができる

虫捕りなど自然との知恵比べが必要な状況
→仲間と生き物の情報を伝え合ったり，自分たちの暗黙のルールを教えたりする姿

「園庭環境に関する研究の展望」（秋田他, 2019）

加えて（研究はまだありませんが…）

自然の多様さ, 不規則さ, 移ろい

⬇

・時, 多様性, 生きることを感じる。
・‘ありのまま’を認める。
・共同体感覚をもつ。

自然環境について

戸外での保育の質を高める6観点

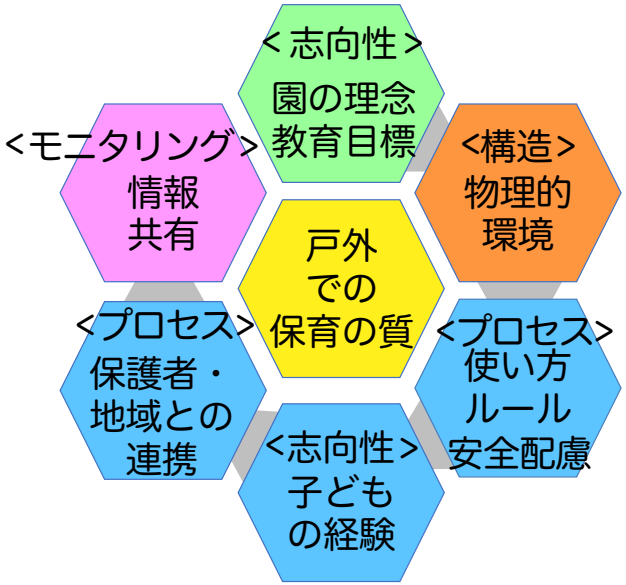

自然を活かした、戸外での保育の質を高める6観点

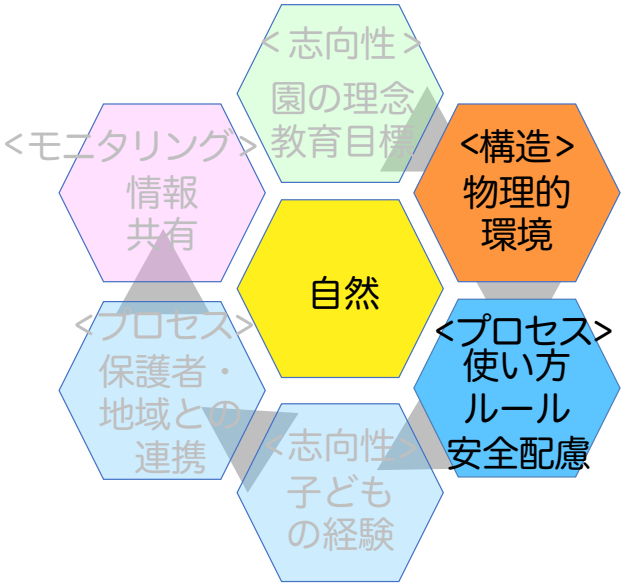

自然環境について、
工夫されている環境構成や使い方

園庭

「園庭や近隣環境等を活用するために行っている取り組み」
自由記述回答（物理的環境についての記述n=555）

物理的環境	記述施設数
樹木	125（23%）
菜園	98（19%）
固定遊具	79（15%）
配置・全体計画	68（12%）
広さ	64（12%）
土・砂遊び場	58（15%）
築山・斜面	52（10%）
芝生	51（10%）
道具・素材	47（9%）
花壇	44（8%）
ひらけたスペース	33（6%）
休憩・静かな活動の場所	30（6%）
草花	28（5%）
水遊び場	26（5%）
ビオトープ	22（4%）
日よけ	22（4%）
可動遊具	21（4%）
雑草	18（3%）
植栽	17（3%）
屋上やベランダ	16（3%）
地面の状態	12（2%）
飼育動物	8（%）

「樹木」に関する工夫点（自由記述回答）：環境構成

環境構成	記述施設数
実のなる木，果樹	18
たくさんの木	17
古木大木	11
多様な樹種	7
木陰，ツリーハウス，森や林的空間	6
落葉樹	5
登れる木，ネームプレート	4
季節を感じられる樹種，ロープと合わせる	3
シンボルツリー，遊具と合わせる	2

「樹木」に関する工夫点（自由記述回答）：使い方

使い方	記述施設数
葉や実など樹木の産物で遊ぶ	17
季節を感じる	11
木登りをする	7
育てる, 樹木周りの動物とふれあう	6
制作や絵画	3
遊びを広げる, 落ち葉でやきいも, 実を食べる ツリーハウスやロープをつなげた遊び	2

地域環境

園敷地外の場所の利用（回答施設数1070）（Cedep, 2019）

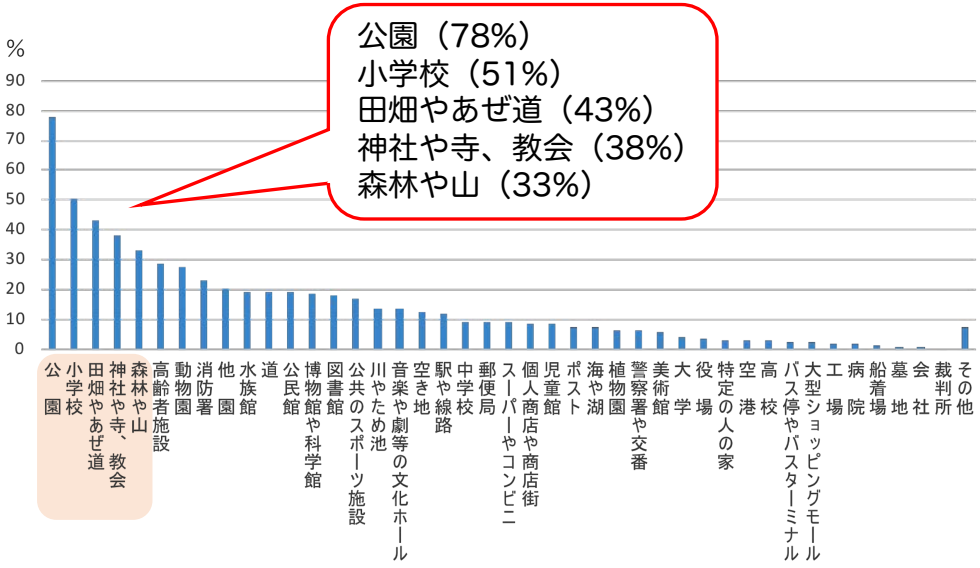

最もよく利用する場所のねらいや目標（回答施設数1070）（Cedep, 2019）

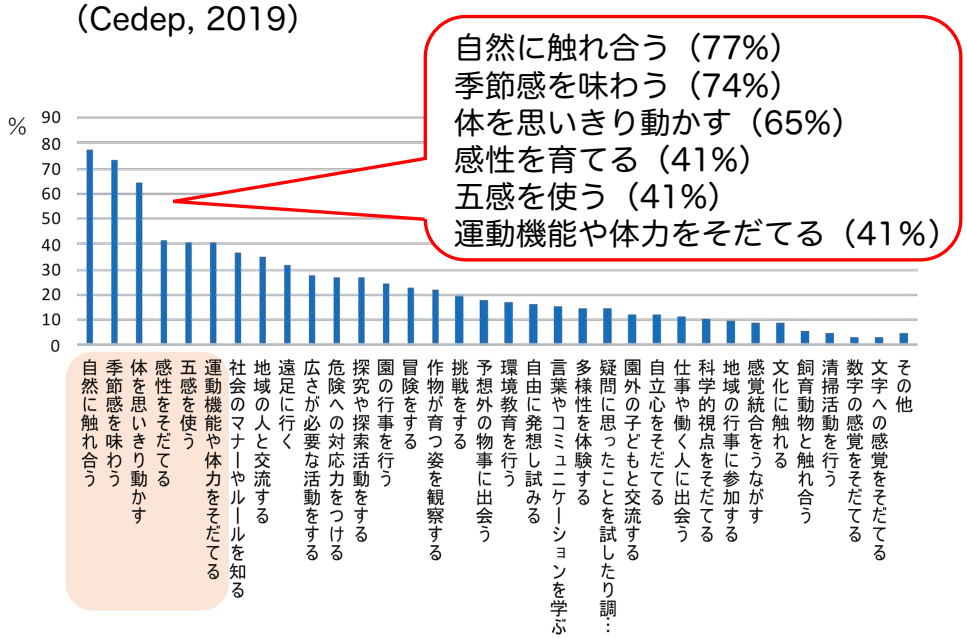

「近隣環境を活用するために行っている取り組み」自由記述
（回答施設数409）（石田他,2018）

	活動内容　（カッコ）内は記述施設数
公園	自然(30), 散歩(14), 遊具(11), 行事(9), 清掃, 体(6), ボール(5), 走る, 芝生, 地域の方, 斜面(4), 運動, 遠足 (3), 遊び, 乗り物, 異年齢, 集団, 栽培, 広さ, 雪遊び, 凧揚げ, 避難訓練, 保育参観, 遊び道具を持ち込み遊ぶ, 水遊び, 砂遊び, 探索 (1)
教育施設	自然(6), 散歩, 斜面(2), 行事, 走る, 飼育動物とふれあう, 園外の人と交流, 共同農園で交流(1)
田畑	栽培(16), 自然(11), 散歩(8), 泥んこ遊び(4), 地域の方(3), 生育観察, 芝生広場作成, 小雨時も(1)
森林や山	自然(11), 散歩(6), 斜面(2), 清掃, 体, 遊具, 探索, 遠足, 地域の方, 小雨時も, ルールを守る(1)
神社や寺	自然 (4), 散歩(3), 地域の方(2), 見守ってもらっていることを感じる(1)
川や土手	自然(12), 散歩(6), 斜面(3), 遊具, 遠足 , 川遊び, 走る, 体, よもぎ団子づくり, 美しい景色をみる(1)

田畑やあぜ道

周辺は田畑が多く、季節感が味わえる。散歩しながら虫や草花等をみつけ楽しんだり教材にしている。

「遠歩き」でザリガニや虫など見ながら田んぼ道を歩く。６月の「親子の日」でお父さん（またはお母さん）と地図を見て田んぼ道を歩く「ラリー」。

地域の方たちとのつながりもあり、園庭のまわりの田畑やあぜ道も園庭のように使用させていただている。（略）現在は第２の園庭として、畑を地域の方と一緒に作っており、その中にはビオトープも作っていただきよく遊んでいる。

山や森林

園のまわりに子ども達が名づけた“たけたろうの森”や“もりたろうのどんぐり山”があり、池や沼の道で四季折々の草花や小動物と触れ合っている。子ども達はそれぞれ袋を用意し清掃して帰る。

園に隣接している林を借り（内部は好きなようにしてよいという了解を得ていることから）中の木（杉、ひのき）を切って、その丸太を使いミニアスレチックを造った。これを月２～４回程度活用し、自然を感じること、体力を育成すること、ルールを守ることなど育成するようにしている。

園舎裏の国有林を使わせてもらっている（斜面を使ったあそび、森の中であそぶ）。

近隣の山を活用。地域の「山を愛する会」の皆さんにご支援頂き、子ども達が山にあそびに行く機会を定期的に設けている。

神社・寺院

近くに神社があり、お散歩を楽しみながら神社の池にいる鯉や亀を見に行ったり、どんぐり拾いや落ち葉拾いをしている。

川や土手

鯉、カモ、ザリガニ等、自然の生き物に触れる機会を作るために近隣の小川に散歩に出掛けている。

近隣の川（一級河川）の土手を第二園庭代わりに活用（土手すべり、虫さがし、草花あそび、散歩など。よもぎ採取後、団子作りに）。

「子どもへの保育者の関わり」への工夫も挙げられました。

四季による草花の変化に気付けるよう言葉掛けを行っている（今の時期であれば寒くなると葉の色が変化することを伝え、紅葉の仕組みについても興味を持てる様に）

自然にふれる機会がふえるように、保育者自身が自然に興味を持って生活し、その姿を子ども達に見てもらいたいと考えている。

四季を感じる草木があり、散る花びらや落葉でおままごと、砂あそびの展開ができるように、子ども自らの気付きと発見を保育教諭とともに楽しんでいきたい。

四季を感じさせる遊びに子どもの興味、関心が向くように、草花、木の実、葉にふれてあそぶ時間をたっぷり保育の中に取り入れる。

ルール

ほとんどの項目で「子どもたちと保育者の話し合い」により決める園が多い。

特に
- 子どもたちが作ったものを園庭に置きたいとき
- 子どもたちが試してみたいことをするとき

では7割以上にのぼる。

「子どもが決める」が多い項目：
- 木登りをすること
- 砂や土を元の場所から持ち出すこと

「一律禁止」が多い項目：
- 雨が降っている最中に園庭に出ること
- 花壇やプランターの花を採取すること
- 果実を摂食すること
- 水の使用量

「保育者が決める」が多い項目：
- 雨上がりの園庭に出ること
- 道具や遊具の使用方法

安全・資源に関すること

「子どもが決める」には、こんな工夫が挙げられました。

「子どもが決める」状態に：

成り物は、園児の手の届く物は自由にとらせ、食せるものは平等に分けたり持ち帰る。

花壇には子ども達が自由に花を摘んで遊べるよう、夏は朝顔やおしろい花を一面に植えている。

あえて落ち葉などそのままにし、その時々での楽しみ方に興じる。とにかく自由に全て子どもが主体的にかかわれるように。

子どもの感覚や考えを大切に：

子どもたちは空間の中で自分たちでルールを決めて遊んでいることが多く、保育者もまぜてもらい、遊びの感覚や考えを一緒に味わっている。

安全・危険について

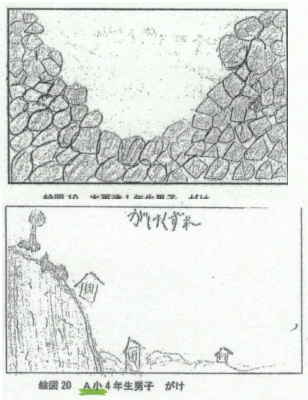

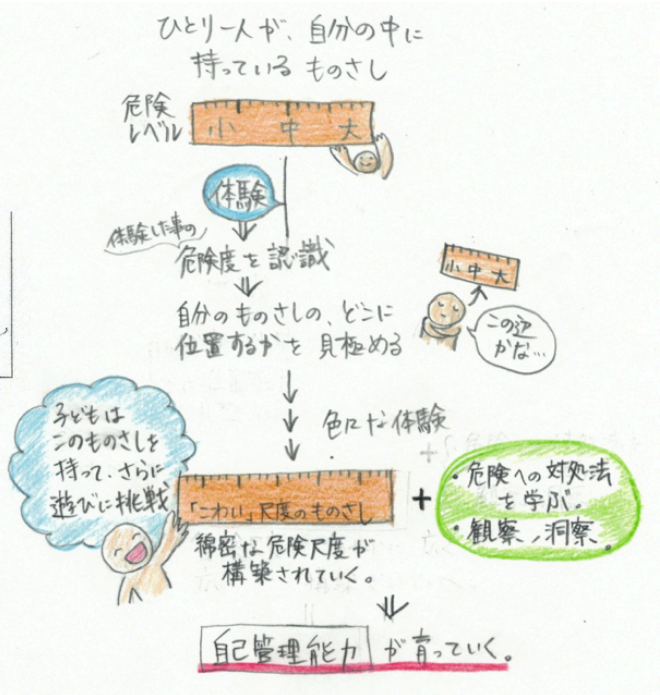

「自然環境における「こわい」体験が子どもの危険回避意識を育てる」森下智子（2007）

危険への取り組みの全体像

＜背景＞

保育観や知識・力量

- **個人の持つ境界線**：「やめさせる／見守る」について
- **保育観・保育方針**：どのような子どもに育てたいか
- **危険・安全に関する知識**

小さいころの五感の鋭敏な時期に触って面白かったものは、大人になっても子どもらに与えたいと思うけれども、触っていないから与えようとしないし（…）**どこに専門性を持たないといかんかと言ったら、保育者の専門性の中に、これは毒だよという。**でも普通に公園とかには、キョウチクトウという、ものすごい毒の強い植物がいっぱい植えてあるんだから、それを知っておかないと駄目なんだよね(…)そういう怖いものがあるというのを、うちはもう先生たちに言ってあるから。

「園庭の実態と実践(3)～危険についての語りに着目して～」辻谷真知子 他（2017）

＜背景＞
保育観や
知識・力量

＜制約＞危険を伴う環境

1. 意義として捉える
- 子ども自身がスリルを感じる場
  （子ども自身の楽しさ）
- 子どもの能力を育てる場
  （子どもの経験・発達）

子どもって、（大人から）危ない危ないって言われますけど、**ジャンプするの、すっごい好き**なんですよ。

それ以上の能力、**察知能力**であったりとか、**洞察力**であったりとか、**勇気**であったりとか、いろいろなものをつけるのがジャンプなんですね。

＜背景＞
保育観や
知識・力量

＜制約＞危険を伴う環境

1. 意義として捉える
- 子ども自身がスリルを感じる場
  （子ども自身の楽しさ）
- 子どもの能力を育てる場
  （子どもの経験・発達）

2. 取り組み
- **事前対処**
- **保育者の工夫**
- **子どもの工夫**
- 具体的な対処には至らずとも、
  課題として共有

2. 取り組み
- **事前対処**（あらかじめ遊び方や注意点を伝える）
- **保育者の工夫**（遊び場の構成や時間設定を見直し改善していく）
- **子どもの工夫**（子ども自身が工夫して遊ぶ）
- **課題として共有**（具体的な対処には至らずとも、課題として保育者間で捉えている）

事前対処

今日は絶対に滑るから、**よくよく気を付けろって一言言ってから**ゴーさせる

保育者の工夫

ここは**ちょっと危険があるよねというところで、じゃあ土管の上の場所を何か違うかたちとして**、遊びをつくれる場所はないかという話はして

大人が責任を取れる。自分が**何でけがをするかとか、どこが危ないかというのを分かる範囲でしか作ったらあかん**と思うんですね

2. 取り組み
- **事前対処**（あらかじめ遊び方や注意点を伝える）
- **保育者の工夫**（遊び場の構成や時間設定を見直し改善していく）
- **子どもの工夫**（子ども自身が工夫して遊ぶ）
- **課題として共有**（具体的な対処には至らずとも、課題として保育者間で捉えている）

子どもの工夫

（乳児が）まだ出てこない８時から９時の間なら（キックベース）できるとか、**子どもたちが考えて**、場所を選んでやる

こちらからちょっと、これは何とかしてほしいというような所があるので、**子どもに「どうにかしてくれない」というのをお願い**している感じで。（略）ルールは子どもたちに決めさせたらどうだという所で、このようになっています。

課題として共有

（固定遊具があった頃は）あかん、あかん、あかん、あかんと言うことばっかり。

<背景>
保育観や
知識・力量

<制約>危険を伴う環境

1. 意義として捉える
- **子ども自身の楽しさ**
- **子どもの経験・発達**

2. 取り組み
- **事前対処**
- **保育者の工夫**
- **子どもの工夫**
- **課題として共有**

3. 制約を意義に変える
- 子どもにとっての**制約が少ない状態で遊べる**
- 制約から**子ども自身が学ぶ**

年２回講師を招いて、午前中は親子で自然遊びをし、午後からリスクマネジメントや自然の遊びに対する研修を行う。

トラブルやケガ等は担任に伝え、大ケガの時は副園長が医者に、保護者にも連絡する。その日のケガ等は職員室のホワイトボードに書いたり、子どもが帰った後の学年会で話し合い職員会の話題にして共有。
木登りやターザンロープ、大型固定遊具など危険度の高いものは、職員間で共有し使い方など指導、見守りを徹底

怪我等は毎日ハザードマップに書き入れ、メールで情報共有。月１回は安全会議を行う。毎朝、毎夕、保育者による園庭整備を行う。

自然を活かした、戸外での保育の質を高める6観点

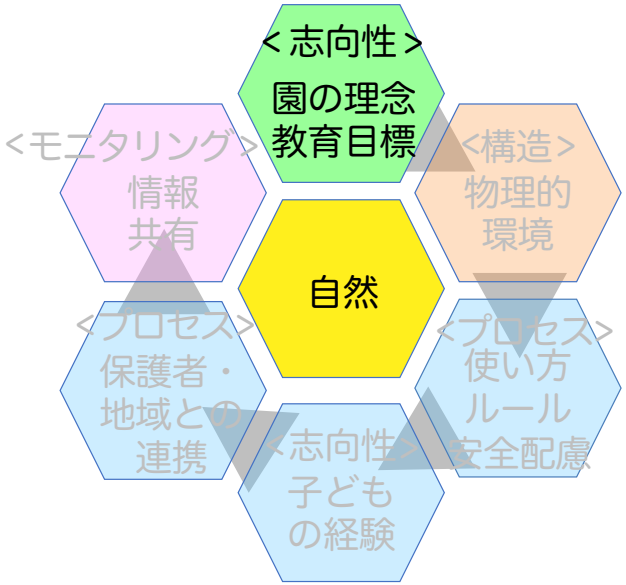

多くの調査協力園で高順位だった項目：
- 自然の美しさや不思議さを感じることができる
- 疑問に思ったことややってみたいことを試したり表現したりすることができる
- 子どもだけで遊ぶことができる

多くの調査協力園で低順位だった項目：
- 科学的な視点を持ったり、数や文字を意識したりすることができる
- 一人だけで遊ぶことができる

調査協力園間での散らばりが大きかった項目：

- 体力や運動技能を育てることができる
- 危険を察知したり、危険に対処したりする力が育つ
- 多様な人と関わることができる
- 保育者と一緒に遊ぶことができる
- 少人数で遊ぶことができる

いずれも大切な内容ですが、「相対的に重視していること」は園によって異なります。

理念や目標から園庭を考えることで、「うちの園らしい」園庭や活動につながっていきます。

大切に思うこと／実施度

多くの調査協力園で高順位だった項目：

- 疑問に思ったことややってみたいことを**試したり表現**したりすることができる
- **子どもだけで**遊ぶことができる

「実施」「大切」ともに高平均

- **自然の美しさや不思議さ**を感じることができる

「大切」のみ高平均

大切だと考えているけれど、実施していない場合もあります。大切に思うことは、どうすれば実施できるでしょうか？

子どもたちがやりたい遊びをじっくり安心して楽しめるように安全点検をしっかり行う。水、砂、泥、草花、虫など興味があるものと積極的に関わることができるよう手を加えすぎないようにする。

春夏秋冬を存分に味わうことが出来ることは生涯の宝物とますますなっていくことと思います。（略）神社境内には100年を超える杉林があり、今年度より“神の森”を“こどもの杜”にすべく造作中です。アスレチック広場的ではなく、こどもの遊びがこどもの感性、創造性によってくり広げられるようにしたいと思いながら（略）。

開設当初はただ広い運動場であったが、子どもの創造力や自然への興味がわくように少しずつ環境の改善（変化）を試みている。築山トンネルと雑草の共生、子どもが掘った凹地を池にして、周囲に雑草を生やし小鳥等を呼びよせる等。

自然を活かした、戸外での保育の質を高める6観点

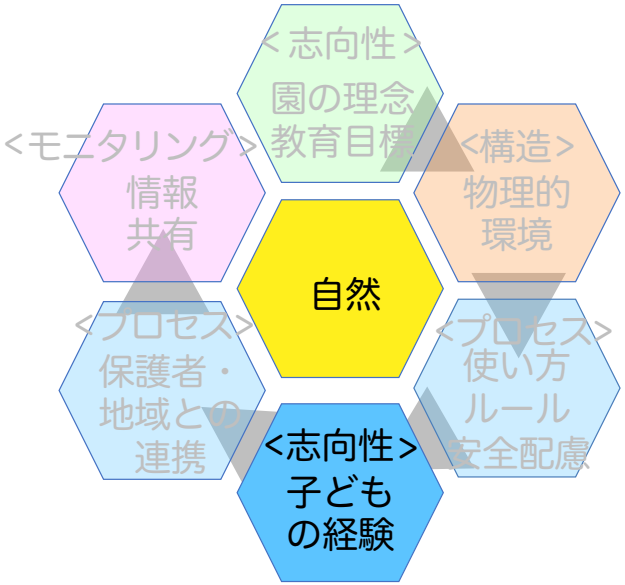

大人から見る
子どもの姿

➡ 【木登り】を捉える子どもの視点

➡ 【橋】を捉える子どもの視点

子どもは大人とは異なる視点で環境を捉えています。
子どもの視点から園庭を考えてみませんか？

「幼児の遊び場の認識：幼児による写真投影法を用いて」宮本雄太 他（2016）

自然を活かした、戸外での保育の質を高める6観点

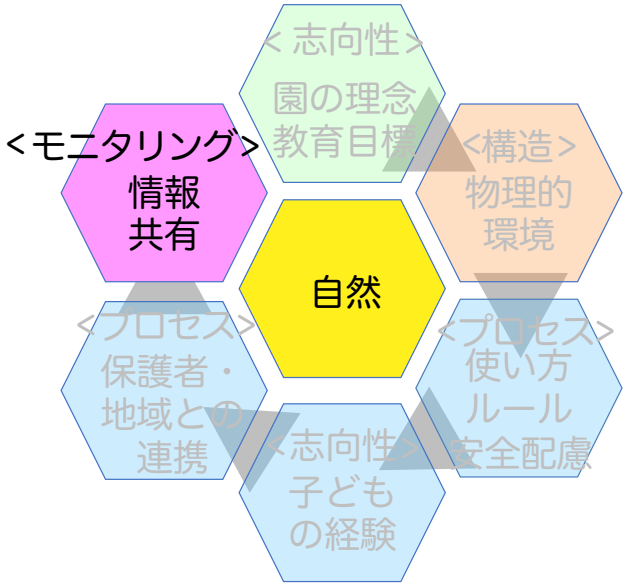

情報の共有化に必要なこと：

①情報共有の場
②情報を得たり発信したいと思うワクワク感(期待)
③情報の共有化を支えるツール(道具)

子どもが自然への興味、関心を広げる為に職員が研修へ出かけ、園内研修の中で“自然G”と称して取り組みをしていった（落葉や木々、木の実へも目をむける、造形あそびへと発展、部屋のかざりに利用）。

園内研修で、園内、よく行く散歩先で見かける草花や樹木について、名前や特徴を調べたり、それらを利用した遊び方を報告し合い、まとめたものを保護者と共有。

自然だからこその色々な現状を受け入れ生活することを大切に、職員が常に共通理解。

「環境フリートークノート」作成し、職員間共有。園の自然化・自然とのふれ合い活動を「わくわくランドプロジェクト」と命名、職員全員で取り組む。

自然を活かした、戸外での保育の質を高める6観点

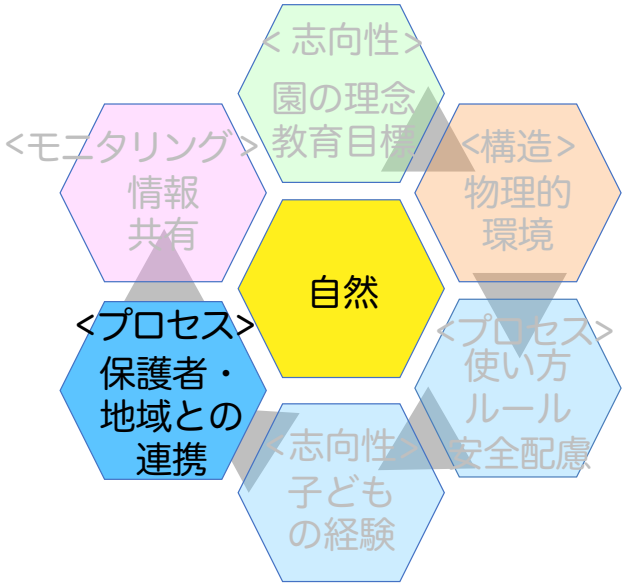

保護者や地域の方との関わりについて、
このような工夫が挙げられました。

1. 関わりの場所をつくる・持つ

- ❖【園庭】日常的に自然と集まる場所
  （ベンチ、施設と地域の境界部の植栽など）
- ❖【園庭】集いやイベントに使用できる場所（園庭開放、フリマなど）
- ❖【地域】出かける

2. 情報を共有する

- ❖日常的な共有の習慣（子どもの様子や園の思いをお便りやブログで）
- ❖伝える機会を設ける（掲示板や保護者会など）
- ❖あらかじめ共有（汚れること、多少のケガについて）

3. 関わりや参加の機会を作る

- ❖ 保護者や地域の方と一緒に作った環境（花壇、ビオトープなど）
- ❖ 恒例行事や習慣としての保護者参加（手入れなど）
- ❖ 【地域】一緒に遊ぶ、活動をサポートしてもらう

一緒に楽しむ

- 道路に面しており、園庭の四季折々の植栽は、近隣の皆様にも楽しんでいただいている。
- シンボルツリーのバラをながめて通る地域の方々との交流もあります。
- お世話になった方々にイチョウの実をプレゼント。
- 園周辺に菜園を設け、野菜や果物、米などの栽培、収穫を通して地域交流の場になっている。

情報共有・共通理解

- 都からの助成をうけて緑化に努める。保護者向けに「わくわくランド新聞（園庭の自然活動について）」発行。
- 遊びに必要な草花は刈らずに残していることを保護者も分かっている。

一緒に活動

- 保育参加で行うネイチャーゲームは、親に好評をもらっている。
- パパ会と一緒に植樹をしている。

サポートを得る

- 地域協力者の指導をいただき、保護者のボランティアと共に園の前の花壇の苗うえや夏の土日の水まき、花とり等々協力的に行っている。
- 地域のボランティアさん（里山クラブ）に子どもと一緒に近隣の公園に行ってもらい、植物について教えてもらう。
- 川遊びの時などは地域の方にも声をかけて、小魚やエビなどの取り方を教えてもらったり、一緒に遊んでいただいている。

【地域活用時】
積極的交流・連携

地域コミュニティをはじめ、地域の方と交流を図り、連携の強化に努める。保護者や地域の方から、自然や作物の状況などの情報を確認する。

豊かな自然の中にある園なので、四季折々の楽しみ方の工夫、また自然の恵みをいただいたときなどは、園だより等で地域に発信している。

地域の方たちとのつながりもあり、園庭のまわりの田畑やあぜ道も園庭のように使用させていただている。ここに至るまでには子どもたちと自然に関わっていただけるよう意識したり、様子を見てもらったり、園としての思いを伝えていく中で少しずつ前に進んできた。

園庭研究所　代表　石田佳織

茨城県つくば市
メール：kaori.hagukumi@gmail.com
ホームページ：https://ameblo.jp/hagukumino-niwa/

園庭研究所HP

園庭研究所Facebook

東京大学Cedep園庭調査研究グループ

秋田喜代美（東京大学大学院）
石田佳織（園庭研究所）
辻谷真知子（白梅学園大学・日本学術振興会特別研究員PD）
宮田まり子（白梅学園大学）
宮本雄太（東京大学大学院・日本学術振興会特別研究員DC）

お問合せ先：entei.asobi2016@gmail.com

Cedep園庭調査研究グループ

Cedepホームページより、園庭・未満児園庭・地域活用についてのリーフレットがダウンロードできます。
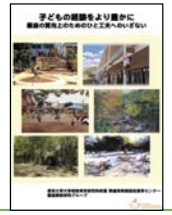
http://www.cedep.p.u-tokyo.ac.jp//projects_ongoing/entei/